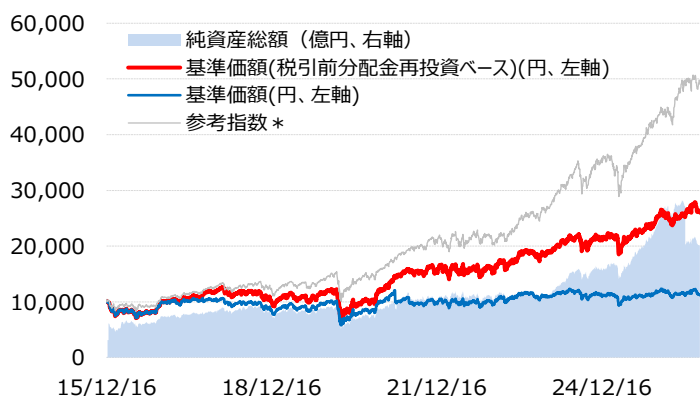




ハリス グローバル バリュース株ファンド（年4回決算型） 追加型投信／海外／株式 日本経済新聞掲載名：ハリスグロ4

NISA対象
成長投資枠

■ 基準価額および純資産総額の推移



* 参考指数は1営業日前のMSCI All Country World Index ex Japan（配当込み、ドルベース）と当日TTM円/ドルレートにより算出しています。（設定日の前営業日を10,000として指数化）

* 参考指数は当ファンドのベンチマークではありませんが、参考までに掲載しています。

※ 基準価額（税引前分配金再投資ベース）は信託報酬控除後であり、税引前分配金を再投資したものと計算しています。換金時の費用、手数料等は考慮していません。

※ 基準価額は信託報酬控除後です。

※ 実績数値は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

■ ファンド概況

基準価額（円・1万口当たり）	11,145
純資産総額（億円）	20
マザー純資産総額（億円）〔参考〕	1,216
実質株式組入比率（％）	97.0
組入銘柄数	48
決算日	3/16, 6/16, 9/16, 12/16
当初設定日	2015/12/16

※ 実質株式組入比率は、マザーファンドを通じた組入比率です。

■ 当月の基準価額の変動要因

	変動額（円）
株式要因	▲516
為替要因	▲305
分配金	▲300
その他	▲21
合計	▲1,142

※ 基準価額の変動要因は概算であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。

■ 期間別騰落率・税引前（％）

	基準価額	参考指数*
1か月前比	▲6.9	▲3.0
3か月前比	▲0.4	▲0.7
6か月前比	+9.4	+17.5
1年前比	+13.0	+24.1
3年前比	+39.6	+92.9
設定来	+159.6	+390.9

※ 期間別騰落率は、税引前分配金を再投資したものと仮定して計算しています。換金時の費用、手数料等は考慮していません。

■ 収益分配金・税引前（円）

期（年月日）	分配金
第39期（2025/9/16）	300
第40期（2025/12/16）	300
第41期（2026/3/16）	300
第42期（2026/6/16）	300
第43期（2026/9/16）	300
設定来合計	9,155

※ 分配金は1万口当たりの金額で、直近5期分を掲載しています。

※ 分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

＜＜運用概況＞＞

9月の米国株式市場は、中東情勢の悪化により原油価格が高騰したことや、利上げ観測が強まったことに加え、AI開発大手企業が今後の開発ペースに抑制的な姿勢を見せたことを受けて月半ばにかけて下落しました。その後は、イランの戦争終結に向けた取り組みへの期待や、大手テクノロジー企業が提供を開始した個人向けAIエージェントが高評価を受けていると報じられたことなどから、反発しました。下旬は、長期金利の上昇や、トランプ米大統領がホルムズ海峡を巡るイランの提案を拒否したことなどが嫌気され、再び下落し、前月末比では下落となりました。欧州市場やエマージング市場も下落しました。為替市場では、円は対ドルでも対ユーロでも円高となりました。円ベースの参考指数が3.0%下落する中、当ファンドの基準価額は6.9%の下落となりました。エアビーアンドビー（アメリカ、消費者サービス）、セールスフォース（アメリカ、ソフトウェア・サービス）、ウィリス・タワーズ・ワトソン（アメリカ、保険）等がマイナスに寄与しました。



ハリス特設サイトはこちら



ハリス グローバル バリュース株ファンド（年4回決算型）

追加型投信／海外／株式 日本経済新聞掲載名：ハリスグロ4

■ 地域別・国別・通貨別構成比（％）と月間為替変動率（％）

地域	構成比		国	構成比		通貨	ファンド 構成比	為替 変動率
	ファンド	参考指数		ファンド	参考指数			
北米	57.8	70.8	アメリカ	57.8	67.8	ドル	59.6	▲ 1.7
欧州	37.5	14.4	イギリス	4.6	3.2	ポンド	2.9	▲ 4.0
			ドイツ	13.4	1.9	ユーロ	25.9	▲ 3.9
			フランス	10.2	2.1			
			オランダ	2.3	1.3			
			スイス	2.5	2.0	スイスフラン	2.5	▲ 4.7
			デンマーク	2.8	0.3	デンマーククローネ	2.8	▲ 3.8
			スウェーデン	1.7	0.7	スウェーデンクローナ	1.7	▲ 5.5
アジア	4.6	11.3	香港	1.3	0.4	香港ドル	1.3	▲ 1.8
			韓国	3.3	2.7	ウォン	3.3	▲ 0.4
その他	0.0	3.5	その他	0.0	17.5			
合計	100.0	100.0	合計	100.0	100.0	合計	100.0	—

※ 構成比は現物ポートフォリオに占める比率、月間為替変動率は対円で円高はマイナス表示となります。

■ 業種別構成比（％）

業種	構成比	
	ファンド	参考指数
ソフトウェア・サービス	9.9	7.6
資本財	9.4	7.4
金融サービス	8.9	5.6
ヘルスケア機器・サービス	7.3	2.3
食品・飲料・タバコ	7.1	2.2
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.0	6.4
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.7	9.8
メディア・娯楽	6.3	6.8
消費者サービス	6.1	1.3
耐久消費財・アパレル	6.0	0.7
その他	25.3	50.0
合計	100.0	100.0

※ 業種はGICS（世界産業分類基準）に基づくものです。

※ 構成比は現物ポートフォリオに占める比率となります。

■ 組入上位10銘柄の構成比（％）と月間騰落率（％）

順位	銘柄名	国	通貨	業種	概要	構成 比	月間騰落率	
							現地 通貨 ベース	円 ベース
1	セールスフォース	アメリカ	ドル	ソフトウェア・サービス	企業向けの顧客管理ソフトウェアの設計・開発を行う。	3.6	▲ 12.0	▲ 13.5
2	アイキューヴィア・ホールディングス	アメリカ	ドル	医薬品・バイオテクノロジー・ ライフサイエンス	医療テクノロジー・ソリューションや受託研究サービスを提供している。	3.5	2.8	1.1
3	サムスン電子（優先株）	韓国	ウォン	テクノロジー・ハードウェアお よび機器	半導体、モニター、家電製品、携帯電話などの電子機器・電気製品 メーカー。	3.3	9.2	8.7
4	サンベルト・レンタルズ・ホールディ ングス	アメリカ	ドル	資本財	建設・産業機器のレンタルを手掛けている。	3.1	0.8	▲ 0.9
5	エアビーアンドビー	アメリカ	ドル	消費者サービス	民泊仲介サイトを運営している。	3.1	▲ 17.1	▲ 18.5
6	D S V	デンマーク	デンマーク クローネ	運輸	陸上・海上・航空輸送サービスのほか、倉庫、購入注文管理、その他 物流ソリューションを提供している運輸・物流会社。	2.8	▲ 12.7	▲ 16.1
7	ダッソー・システムズ	フランス	ユーロ	ソフトウェア・サービス	様々な業界向けに製品やサービスの動作をデジタル環境でシミュレ ーションできるソリューションを提供している。	2.7	▲ 10.6	▲ 14.1
8	B N P パリバ	フランス	ユーロ	銀行	コーポレートバンキング・投資銀行事業、リテール・バンキング、資産運 用および証券管理事業をグローバルに展開する金融グループ。	2.7	▲ 5.0	▲ 8.7
9	シスコ	アメリカ	ドル	生活必需品流通・小売り	レストランや病院、学校などに食品および関連製品を提供している。	2.7	▲ 4.2	▲ 5.8
10	C N H インダストリアル	アメリカ	ドル	資本財	イタリアの自動車メーカー、フィアットから分離した、トラック・トラクター会 社。	2.7	11.8	9.9

※ 業種はGICS（世界産業分類基準）に基づくものです。

※ 構成比は現物ポートフォリオに占める比率となります。

全組入銘柄は
こちらから
ご覧いただけます



（2026年6月末現在）

※ 最終頁の「本資料のご利用にあたっての留意事項等」をご覧ください。



ハリス グローバル バリュース株ファンド（年4回決算型）

追加型投信／海外／株式 日本経済新聞掲載名：ハリスグロ4

■ファンドの目的

信託財産の長期的な成長を目指して、運用を行います。

■ファンドの特色

● 世界の株式に投資

日本を除く世界各国の株式にグローバルな視点で投資し、キャピタルゲインの獲得および配当等収益の確保を目指して運用を行います。エマージング諸国の株式も投資対象としますが、投資割合はポートフォリオの30%以内とします。

● ハリス・アソシエイツ社に運用を委託します。

バリュース株投資で評価の高い米ハリス・アソシエイツ社に、マザーファンドの外貨建資産の運用指図に関する権限を委託し、同社の卓越した調査能力に基づき、銘柄選択を行います。

▼ハリス・アソシエイツ社（ハリス・アソシエイツ・エル・ピー）について

- ハリス・アソシエイツ社は、1976年にシカゴを本拠地として設立されました。
- バリュースタイルの運用に確固たる信念を持ち、すべての株式ファンドを一貫したバリューの哲学に基づき運用しています。

● 厳選投資

企業訪問を含む企業調査を基本としたボトムアップ・アプローチにより、フリーキャッシュフロー、利益成長の潜在能力、業界における競争力、経営者の経営方針等から独自に評価した企業価値に対し割安な銘柄を発掘し、厳選投資します。

徹底した企業調査により銘柄を厳選し、投資銘柄数は30～50銘柄程度に絞り込みます。

● 銘柄本位

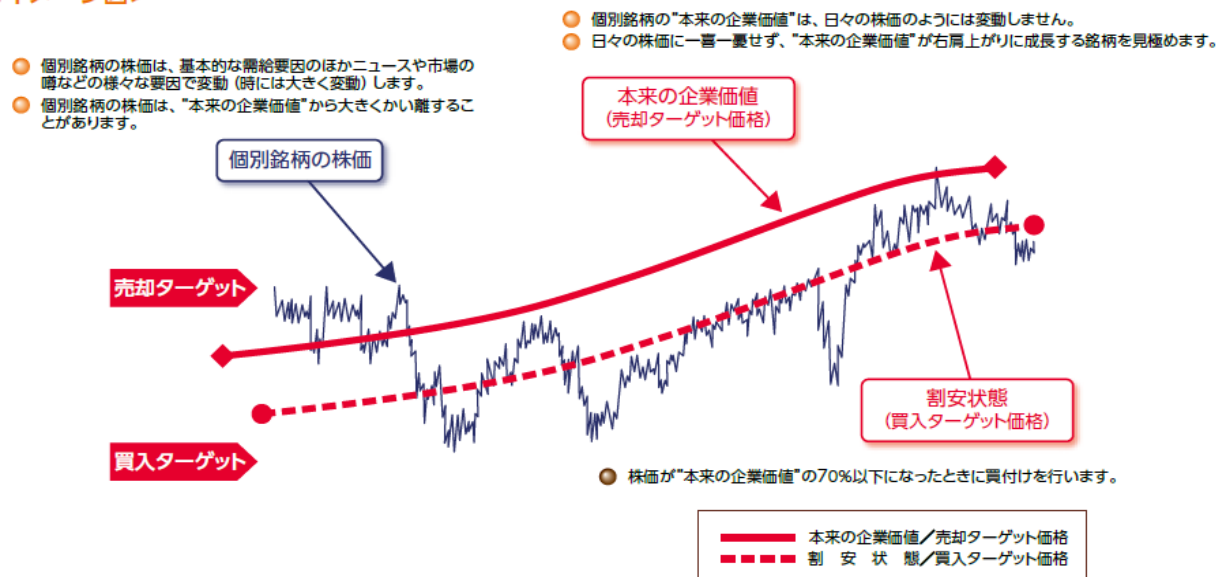
国や業種などにはこだわらず、個別の銘柄選択の積み上げにより銘柄本位でポートフォリオを構築します。

● 為替

対円での為替ヘッジは、原則として行いません。

なお、対米ドルでは、円以外の通貨にかかる外国為替予約取引を行うことがあります。

<イメージ図>



当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



ハリス グローバル バリュース株ファンド（年4回決算型）

追加型投信／海外／株式 日本経済新聞掲載名：ハリスグロ4

■投資リスク

ファンドは値動きのある有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の値動きなどの影響により、基準価額が下落することがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、これを割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

基準価額の変動要因

株価変動リスク	企業の経営・財務状況の変化、国内外の政治、経済、社会情勢の変化等の影響を受けて株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。ファンドが投資している企業が業績悪化や倒産等に陥った場合、その企業の株価は大きく下落し、ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。
為替変動リスク	一般に外国為替相場が対円で下落した場合（円高の場合）には、外貨建資産の円ベースの資産価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が生じた場合またはそれが予想される場合には、それらの価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	一般に、有価証券への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制等の要因によって影響を受けます。その結果、ファンドの投資対象有価証券の発行国の政治、経済、社会情勢等の変化により、金融市場が混乱し、資産価格が大きく変動することがあります。
流動性リスク	ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。 これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

リスクの管理体制

ファンドのリスク管理は、社内規程やガイドライン等に基づき、運用部門のほか、管理部門およびコンプライアンス部門により行われています。また、リスク管理の状況は、委託会社の役員および各部門の代表者により構成されるリスク管理に関する委員会等において報告・検証され、必要に応じて改善される仕組みとなっています。

流動性リスクの管理は、社内規程やガイドライン等に基づき、ファンドの組入資産のモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督しています。

マザーファンドの外貨建資産の運用を行う投資顧問会社は、専任のポートフォリオ・スペシャリストを配置し、ポートフォリオのリスク特性をリアルタイムで把握するほか、定期的にレポートを作成し、ファンドの運用状況に関する情報を委託会社へフィードバックします。



ハリス グローバル バリュース株ファンド（年4回決算型）

追加型投信／海外／株式 日本経済新聞掲載名：ハリスグロ4

■ 手続・手数料等

お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社が定める単位 ※ 販売会社へお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換 金 単 位	販売会社が定める単位 ※ 販売会社へお問い合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から支払います。
申 込 締 切 時 間	原則として、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購 入 ・ 換 金 申 込 不 可 日	ニューヨーク証券取引所が休場日の場合は、購入・換金のお申込みができません。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みを制限する場合があります。
購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 及 び 取 消 し	金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付けを中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金申込みの受付けを取り消すことがあります。
信 託 期 間	無期限（設定日：2015年12月16日）
繰 上 償 還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときなどには、繰上償還されることがあります。
決 算 日	毎年3・6・9・12月の各16日（休業日の場合は翌営業日）
収 益 分 配	年4回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※ 収益分配金をそのつど受け取るコースと自動的に再投資するコースがあります。自動的に再投資するコースを選択された場合の収益分配金は、税金が差し引かれた後、決算日の基準価額で再投資されます。



ハリス グローバル バリュース株ファンド（年4回決算型）

追加型投信／海外／株式 日本経済新聞掲載名：ハリスグロ4

ファンドの費用・税金

＜ファンドの費用＞

投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料	購入価額に 3.3%（税抜3.0%） を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額 ※詳しくは、販売会社へお問い合わせください。		購入時の商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに購入にかかる事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額		—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に 年1.98%（税抜1.8%） の率を乗じて得た額 ※ 毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。		信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
	委託会社	年率1.11%（税抜）	委託した資金の運用の対価
	販売会社	年率0.65%（税抜）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年率0.04%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
その他の費用・手数料	※ 委託会社の報酬には、運用委託先への報酬が含まれています。 以下の費用などがファンドから支払われます。これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ ファンドの監査費用（ファンドの日々の純資産総額に年0.011%（税抜0.01%）の率を乗じて得た額。ただし年44万円（税抜40万円）を上限とします。） ・ 有価証券売買時の売買委託手数料 ・ 先物・オプション取引等に要する費用 ・ 資産を外国で保管する場合の費用		監査費用＝監査法人等に支払う ファンドの監査にかかる費用 売買委託手数料＝有価証券等の 売買の際に支払う手数料

※ ファンドの費用（手数料等）の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

＜税金＞

当ファンドは、課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。

当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 上記は、税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

原則として、個人投資者については、収益分配時には普通分配金に対して課税され、ご換金（解約）時および償還時には解約価額および償還価額から取得費（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税相当額を含みます。）を控除した差益（譲渡益）に対して課税されます。

詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。



ハリス グローバル バリュース株ファンド（年4回決算型）

追加型投信／海外／株式 日本経済新聞掲載名：ハリスグロ4

＜委託会社その他の関係法人＞

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第301号

加入協会：一般社団法人資産運用業協会

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

みずほ信託銀行株式会社

販売会社

●販売会社一覧

① 投資信託説明書（交付目論見書）の提供、受益権の募集の取扱い、解約請求の受付け、収益分配金、償還金、解約代金の支払い等を行います。

当社ではホームページにて、商品内容・運用実績等の
情報提供サービスを行っております。

URL： <https://www.alamco.co.jp/>



販売会社名	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○	○		
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
フィリップ・キャピタル証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第127号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○		○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
株式会社 S B I 新生銀行 （委託金融商品取引業者：株式会社SBI証券）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○	
おかやま信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第19号	○			
株式会社但馬銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第14号	○			
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第40号	○			
P a y P a y 銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号	○		○	

② 解約請求の受付け、収益分配金、償還金、解約代金の支払い等を行います。（受益権の募集の取扱いは行いません。）

販売会社名	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第11号	○			



ハリス グローバル バリュース株ファンド（年4回決算型）

追加型投信／海外／株式 日本経済新聞掲載名：ハリスグロ4

本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料は、朝日ライフ アセットマネジメント株式会社（以下、「当社」といいます。）が、当ファンドの運用の内容やリスク等を説明するために作成したものであり、法令に基づく開示資料ではありません。
- 当ファンドは価格変動リスクや流動性リスク等を伴う証券等に投資します（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）ので、市場環境等によって基準価額は変動します。したがって投資元本は保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。
- 本資料は当社が信頼できると判断した情報を元に、十分な注意を払い作成しておりますが、当社はその正確性や完全性をお約束するものではありません。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 本資料に記載されている内容は、今後予告なしに変更することがあります。
- ファンドの取得の申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので、必ず内容についてご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、金融機関の預金または保険契約ではありませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合は、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

2026-10-983